

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公表番号】特表2018-503925(P2018-503925A)

【公表日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2017-540654(P2017-540654)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/08 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 40/08

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月9日(2019.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む保険システムサーバを備え、

前記複数のコンピュータ可読命令が前記1つ以上のプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

車両の保険ポリシーと関連付けられたリスクユニット口座内の各リスクユニットが平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表すリスクユニット数を判定する処理と、

前記車両上に配置された少なくとも1つのセンサから、前記車両のユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた第1の運転データを1回目に受信する処理と、

前記受信された第1の運転データを分析して、前記リスクユニットの第1の消費率を判定する処理と、

前記車両の操作に基づいて、前記判定された消費率で第1のユーザと関連付けられた前記リスクユニット口座内のリスクユニット数を減らす処理と、

前記リスクユニット口座内のリスクユニット残高が所定の閾値を下回るかどうかを判定する処理と、

前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定することに応答して、追加のリスクユニットを前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高に自動的に追加する処理と、

前記リスクユニット残高が前記所定の閾値にあるかまたはそれを上回っていると判定する処理に応答して、

前記車両上に配置された前記少なくとも1つのセンサから、前記車両の前記ユーザ、及び前記車両が操作されている前記環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた第2の運転データを2回目に受信する処理と、

前記受信された第2の運転データを分析して、前記リスクユニットの第2の消費率を判定する処理と、

前記車両の操作に基づいて、前記判定された第2の消費率で前記第1のユーザと関連付けられた前記リスクユニット口座内のリスクユニット数を減らす処理と、を実行する

ことを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 2】

追加のリスクユニットを前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高に自動的に追加する処理は、前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定する前に、前記ユーザから、前記残高が前記所定の閾値を下回っていると判定されたときに前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高に自動的に追加するリスクユニット数を選択するユーザ入力を受信する処理をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 3】

追加のリスクユニットを前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高に自動的に追加する処理は、前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定する前に、前記ユーザから、追加されようとしている前記追加のリスクユニットの費用を支払うために使用される支払情報を示すユーザ入力を受信する処理をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 4】

前記第1の消費率が前記1回目におけるものであり、前記第2の消費率が前記2回目におけるものである、請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 5】

前記2回目が前記1回目に後続することを特徴とする請求項4に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 6】

前記1つ以上のプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定する処理に応答して、前記ユーザに、前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っているという通知を提供する処理を実行させる複数の命令をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 7】

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む車載コンピューティング機器と、

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む保険システムサーバと、を備え、

前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記車載コンピューティング機器は以下の、

車両上に配置された少なくとも1つのセンサから、車両を操作しているユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた運転データを受信する処理と、

前記受信された運転データを分析して、前記車両と関連付けられた保険ポリシーと各リスクユニットが平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表す関連付けられたリスクユニットの消費率を判定する処理と、

保険システムサーバに対して、前記リスクユニットの前記判定された消費率を送信する処理と、を実行し、

前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

前記車載コンピューティング機器から、前記リスクユニットの前記判定された消費率を受信する処理と、

前記車両の操作に基づいて、前記判定された消費率に基づき前記ユーザと関連付けられたリスクユニット口座内のリスクユニット数を減らす処理と、

前記リスクユニット口座内のリスクユニット残高が所定の閾値を下回るかどうかを判定する処理と、

前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定することに応答して、前記ユーザに、前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っているという通知を提供する処理と、を実行し、

前記通知を提供する処理は以下の、

追加のリスクユニット数を前記リスクユニット口座に追加することと関連付けられたユーザ入力を要求する処理と、

前記追加のリスクユニットの購入費用を支払うための支払情報と関連付けられたユーザ入力を要求する処理と、をさらに含むことを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 8】

前記支払情報は、クレジットカード情報、当座預金口座情報、及びデビットカード情報の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項3又は7に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 9】

前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのメモリは、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると前記保険システムサーバに以下の、

前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていることへの対処の先延ばしを要求するユーザ入力を受信する処理と、

所定の期間後、前記ユーザに、前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っているという第2の通知を送信する処理と、を実行させる複数のコンピュータ可読命令をさらに記憶することを特徴とする請求項7に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 10】

前記リスクユニット口座内の前記リスクユニットの残高が所定の閾値を下回るかどうかを前記判定する処理は、前記判定された消費率に基づいて前記リスクユニット口座内の前記リスクユニット数を減らした後に実施されることを特徴とする請求項7に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項 11】

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む車載コンピューティング機器と、

少なくとも1つのプロセッサと複数のコンピュータ可読命令を記憶する少なくとも1つのメモリとを含む保険システムサーバと、を備え、

前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記車載コンピューティング機器の前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記車載コンピューティング機器は以下の、

車両上に配置された少なくとも1つのセンサから、車両を操作しているユーザ、及び前記車両が操作されている環境のうちの少なくとも1つと関連付けられた運転データを受信する処理と、

前記受信された運転データを分析して、前記車両と関連付けられた保険ポリシーと各リスクユニットが平均的ユーザに所定期間保険を提供するための費用を表し前記車両と関連付けられた前記保険ポリシーの一部分を形成する関連付けられたリスクユニットの消費率を判定する処理と、

前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのメモリに記憶された前記複数のコンピュータ可読命令が前記保険システムサーバの前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記保険システムサーバは以下の、

前記車載コンピューティング機器から、前記リスクユニットの前記判定された消費率を受信する処理と、

前記車両の操作に基づいて、前記判定された消費率に基づき前記ユーザと関連付けら

れたリスクユニット口座内のリスクユニット数を減らす処理と、

前記リスクユニット口座内のリスクユニット残高が所定の閾値を下回るかどうかを判定する処理と、

前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っていると判定することに応答して、前記ユーザに、前記リスクユニット残高が前記所定の閾値を下回っているという通知を提供する処理と、

前記車両の少なくとも1つのシステムの動作を変更する処理と、を実行することを特徴とするリスクユニットベースの保険システム。

【請求項12】

前記車両の少なくとも1つのシステムの動作を変更することは、前記車両のヘッドライトを点滅させること、前記車両のホーンを鳴らすこと、及び前記車両が発進することを防止することのうちの少なくとも1つをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項13】

前記車両の少なくとも1つのシステムの動作を変更することは、

前記リスクユニット口座の前記リスクユニット残高が前記所定の閾値にあるかまたはそれを上回っていると判定されるまで、前記車両の前記少なくとも1つのシステムの動作を変更することをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項14】

前記通知は、前記ユーザのモバイル機器を介して前記ユーザに提供されることを特徴とする請求項6、7又は11に記載のリスクユニットベースの保険システム。

【請求項15】

前記通知は、前記車載コンピューティング機器と関連付けられた車両表示器を介して前記ユーザに提供されることを特徴とする請求項6、7又は11に記載のリスクユニットベースの保険システム。